

# 家庭教師の募集掲示について

## 神戸大学生生活協同組合

神戸大学生協の家庭教師の募集掲示の手順は、以下の通りとなります。あらかじめ内容をご確認いただいた上でお申し込みください。

### ■お申し込み方法

▼別紙『申込確認書 兼 送付票』および『家庭教師募集票』に必要事項を漏れなくご記入ください。

▼次に「募集掲示管理料」として1件5,500円（税込）を最寄りの金融機関にてお支払いください。

三井住友銀行 六甲支店 普通口座 3133528 神戸大学生生活協同組合

▼『申込確認書 兼 送付票』に払込金受領証のコピーを添付してください。

▼提出方法は郵送もしくはFAXとします（窓口へ直接お出しいただいても受付ます）。

・郵送先：〒657-0013 神戸市灘区六甲台町

神戸大学生生活協同組合サービスセンター 募集掲示係 宛

・FAX：078-882-1697

※払込金受領証の添付がない場合、当生協にて入金確認の完了後に募集の掲示を開始いたします。なお、お支払いいただきました「募集掲示管理料」は学生より家庭教師の応募の“有る無し”に関わらず返金されませんのでご注意ください（掲示期間は最長2ヶ月間です）。

※当生協では『申込確認書 兼 送付票』および『家庭教師募集票』が到着し次第、登録作業を行い直ちに掲示を開始いたします。

当生協からの応募以外で家庭教師が決まった場合等も含め、お申し込み後（申し込み書類が神戸大学生協に到着後）に掲示の取り消しをされる場合でも「募集掲示管理料」は返金できませんので、ご了承の上お申し込みください。

### ■お申し込み後の流れ

①ご提出いただいた『家庭教師募集票』の内容をもとに、登録作業を行います。

受付の翌営業日以降に、当生協HPに個人の家庭を特定できないよう、氏名、番地、電話番号などは伏せた形で『家庭教師募集票』を掲示します。

②家庭教師を希望する学生には、「アルバイト学生登録票」を生協に提出していただき登録している神戸大学の学生・院生だけに保護者の情報を含む『家庭教師募集票』の内容をご案内します。

③希望する学生から、直接ご自宅（家庭教師募集票に記載の電話番号宛）に連絡が入りますので、適宜面接を行っていただき、採用の可否をお決めいただきます。なお面接の際は必ず『家庭教師募集票』を学生からお受け取り（回収して）いただき学生証の提示を求めてください。

【注意】履歴書等を必要とする場合は、学生からの電話連絡時にその旨を要請してください。また、原則当日に面接時の交通費を学生にお支払いください。

④氏名、番地、電話番号などを伏せた『家庭教師募集票』は、学生から5名の応募があるまでの期間掲示します（掲示期間は最長2ヶ月間です）。従って、早々に1～5名の面接希望の連絡がある場合もありますし、しばらくたってから1人目の希望者が連絡を差し上げる場合もあります（残念ながら1名も応募がない場合もあります）。

⑤採用の可否につきましては、必ず直接学生に通知いただくとともに、当生協にもお知らせください。もちろん数回の指導状況をご覧になった上での採用の決定でも結構ですが、採用可否が決定しないと、学生は生活設計上も困りますし、次の家庭教師先も探せません。面接した学生については、面接後遅くとも2週間以内採用の可否連絡について責任をもって行ってください。

⑥面接当日もしくは、後日速やかに「契約書」を作成し、学生、保護者さま各1通、保管くださいますようお願いいたします。※契約書の雛形はHPにあります。

## ⑦ 掲示期間

掲示期間は『申込確認書 兼 送付票』および『家庭教師募集票』の最初の提出から最長2ヶ月間とさせていただきます。お申し込み後に何らかの事情によって募集の必要がなくなった場合には、掲示を取り下げますので速やかにご連絡をお願いします。

また、掲示期間内であっても応募学生数が5名に達した場合には、いったん掲示を取り外します。応募学生5名のうちで採用者が決まらず、再度の掲示をご希望の場合には掲示期間内に限り「家庭教師募集票」を再度掲示致しますので、その旨ご連絡ください。

最長の2ヶ月間を越えた後に再度お申し込みいただく場合には、あらためて『申込確認書 兼 送付票』および『家庭教師募集票』をご提出いただき「募集掲示管理料」として1件5,500円（税込）をお支払いください。

なお、当生協の提供する募集掲示サービスをご利用いただいたにも関わらず、効果が薄いと認められる場合や、保護者のご要望にお応えできないと判断した場合には 再度の掲示やお申し込みをお受けできない場合がございます。あらかじめご了承の上お申し込みください。

## ■ 時間給の目安

小学校1,800円～、 中学校2,000円～、 高校2,500円～

※ただし、受験生（中学3年生、高校3年生）などは少し高くなります。

上記時間給はあくまで目安です。交通費を含む、含まない（別途支給）も含め各自で設定してください。

## ■ お守りいただく事項

次の遵守事項についてご理解・ご承諾いただけない場合には、募集依頼を受理できません。よくお読みになってください。以下の事項に対し違反行為があった場合には速やかに掲示を取り外し、以降の募集を停止させていただきます。

1. 保護者からの直接のご依頼に限ってのみ学生を紹介いたします。  
(企業・塾による依頼や、他のご家庭での家庭教師を目的としたご依頼はお受けできません。)
2. 指導場所をご自宅とし、ご本人が家庭教師の指導を受けることについて同意していることを前提とします。
3. 学生の応募がない場合があります。また、保護者のご希望に沿った学生をこちらから探すことは行っておりません。
4. 生協にて登録の内容に不備などが点検させていただきます。学生に相応しくない内容などがあった場合は、修正を求めたり掲載を見合わせたりする場合があります。
5. 必ず契約内容を書面にて作成し、双方で保管ください。口頭のみでの契約は行き違いの元です。契約書の雛形は、別途HPに掲載していますのでこちらをご利用ください。
6. 契約に関する事項やトラブルの解決は保護者と学生の当事者同士で直接行ってください。原則として当生協では雇用上の諸問題について関与いたしません。
7. 「募集内容と実際の仕事、条件が違う」などの苦情が学生から寄せられた場合や、大学からの指導等により、以降の募集を停止させていただくことがあります。

## ■ 問い合わせ・申し込み先

〒657 - 0013 神戸市灘区六甲台町

神戸大学生協同組合サービスセンター 募集掲示係

TEL : 078 - 882 - 1033

FAX : 078-882-1697